

## 読書活動推進方針

「恵庭市人とまちを育む読書条例」及び「第2期恵庭市読書活動推進計画」に基づき、全市的に読書活動を推進します。

市立図書館については、指定管理事業者による各種図書館サービスの充実を図るとともに、市民との協働による恵庭まちじゅう図書館、図書館まつり、図書館開館 24 時などの事業推進や、生涯にわたり読書活動を行うことができる環境づくりに努めます。

また、島松分館の複合施設への移転により ICT を活用したサービスを開始するなど、読書環境の更なる充実に努めます。

学校での読書活動については、学校司書を引き続き配置するとともに、学校図書館の蔵書の整備充実、児童生徒の読書習慣の形成、家読の定着及び調べる力の育成を推進します。



### ●恵庭市読書活動推進計画の推進

- ・計画に基づく各種事業及び施策の推進

### ●生涯各期に応じた読書の推進と環境づくり

- ・ブックスタート・ブックスタートプラス事業の充実
- ・読み聞かせ活動の推進
- ・幼稚園・保育園等での読書活動の推進
- ・学校図書館環境の整備
- ・司書教諭及び学校司書の研修の充実
- ・朝読、家読の推進
- ・小中学生調べる学習コンクールの開催
- ・高校・大学世代への読書活動の啓発
- ・高齢者や障がいのある方へのサービスの推進
- ・外国人に向けたサービスの推進

### ●市民との協働による読書活動の推進

- ・子ども読書の日記念事業の実施
- ・各種読書活動団体等の育成支援
- ・恵庭まちじゅう図書館事業の推進
- ・市民による読書活動の推進
- ・人とまちを育む読書推進月間事業の開催
- ・ボランティアとの協働の場の拡大

●**図書館サービスの充実と適切な環境の整備**

- ・講演会・上映会等の実施
- ・情報提供サービスの推進
- ・図書館島松分館の移転によるサービスの拡大
- ・図書館恵庭分館及び島松分館の一部無人開館の実施
- ・多様な利用方法の推進
- ・えにわ電子図書館の充実

領域：読書推進

事業名	期日	対象	趣旨
図書館事業（資料収集・提供）			
1.資料の収集	通年	市民	多様化する市民の資料要求に迅速、的確に対応できるように図書、雑誌、視聴覚資料、郷土資料、行政資料等を収集保存。
(1)図書の収集			
(2)雑誌の収集			
(3)視聴覚資料の収集			
(4)その他の資料の収集			
2.資料の提供	通年	市民	市民の様々なニーズに応えるため、所蔵する資料に加えて、道内外の図書館から資料を借受ける相互貸借サービスを活用し、資料の提供を行う。また、いつでも資料の予約ができるインターネット予約サービスの活用を促進する。
(1)図書、雑誌の貸出			
(2)予約・リクエストの受付			
(3)レファレンスサービス			
(4)資料検索及び資料案内			
3.情報提供サービスの推進	通年	市民	インターネットや各種データベースの活用促進を図るほか、利用者の嗜好に応じた新着図書情報や過去の貸出記録が管理できる機能の提供など、多様なニーズに対応した情報提供に努める。
(1)インターネット及び各種データベースの利活用			
(2)新着図書情報データ配信サービスの実施			
(3)読書履歴管理機能の活用			
4.電子図書館	通年	市民	インターネットを通じて本(電子書籍)の閲覧・貸出が可能な電子図書館サービスの充実を図る。
5.団体貸出	通年	市内団体等	学童クラブ・学校・団体などへの図書団体貸出を推進。
6.図書宅配サービス	通年	市民	市民を対象に本の宅配サービスを実施。
7.ブックステーション	通年	市民	黄金ブックステーション及びかしわのもりブックステーションの運営。
8.小型移動図書館車	4月～10月	市民	市内イベント等での図書館周知及び資料の貸出。
図書館事業（児童サービス）			
1.おはなし広場	毎月4～6回	乳幼児～小学校低学年	絵本の読み聞かせを通して子どもの豊かな心や想像力を育成するため、読み聞かせ団体等の協力により実施。また、学校の休業期間やハロウィンに合わせたスペシャルおはなし会を実施。
(1)本館			
(2)恵庭分館			
(3)島松分館	毎月2回		
2.BALLOONおはなし会	毎月1回	幼児～児童	洋書絵本を原語で読み聞かせる。
3.家読の普及活動	随時	児童生徒及び保護者	読書を通して親子のコミュニケーションを図る家読（うちどく）への理解を深める各種取組を実施。
4.子ども読書の日記念事業	4月中旬～5月中旬	幼児～小中学生	4月23日の「子ども読書の日」を記念し読書推進のための各種事業を開催。併せて小中学校での取組を啓発する。
5.ぬいぐるみおとまり会	年1回	幼児～児童	子どもたちの大切にしているぬいぐるみを預かり、図書館内での活動を創作・記録するおとまり会を合わせて開催。
6.ニコニコさつえい会	年1回	乳幼児	絵本の読み聞かせ後に、お子さんが絵本の場面を再現するイベントを開催。
図書館事業（文化集会事業）			
1.作家講演会	未定	市民	作家を招いて作品についてのエピソードを語ってもらうことで本の魅力を広げる講演会を開催。
2.上映会	毎週水曜 第2・4土曜	市民	子どもから大人まで映像文化を学び親しむ機会を提供。
3.大人のための朗読会	年1回	市民	大人を対象に物語の世界に浸って本を楽しむ朗読会を開催。

事業名	期日	対象	趣旨
<b>図書館事業（障がい者等サービス）</b>			
<b>1.障がい者サービス</b>	通年 月1回 通年	視覚障がい者	障がい福祉及び広報担当部署と連携し、朗読及び点訳赤十字奉仕団の協力を得て、録音・点訳された資料やサビ工図書館を活用した資料の郵送貸出を実施。また、朗読赤十字奉仕団の協力により視覚障がい者への対面朗読を月2回実施。
(1) 図書の点訳・音訳			
(2) 郵送貸出			
(3) 対面朗読サービス			
(4) サビ工図書館			
<b>図書館広報事業</b>			
<b>1.図書館活動のPR</b>	月1回 随時 年1回	市民	図書館の行催事や新着図書のお知らせ等、図書館活動のPR紙の発行。 図書館の行催事やお知らせ、図書館活動を掲載。 図書館の各種利用状況をまとめた年報を作成。
(1) 図書館だより			
(2) ホームページ・Facebook			
(3) 図書館要覧の作成			
<b>図書館事業（学校へのサービス）</b>			
<b>1.小中学校への支援</b>	随時	小中学校等	総合学習の受入、施設利用及び調べ学習サポート等、児童生徒の受入れを積極的に努める。また、読み物（文学系）を中心にした団体貸出についても継続し支援する。 学校図書館と市立図書館蔵書のオンライン検索及び配本システムの活用促進を図り、読書支援と学習支援に努める。
(1) 総合学習の受入			
(2) 職業体験の受入			
(3) 団体貸出			
(4) 学校図書館配本システム			
<b>2.高校ブックライン事業</b>	随時	恵庭北高校 恵庭南高校 北海道文教大附属高校 の生徒及び教員	小中学校で身に付けた読書習慣を高校においてより確かなものにし、読書力を高め、主体的な読書活動を推進する。
<b>協働連携事業</b>			
<b>1.全市的読み聞かせ活動の推進</b>	通年 年1回 随時	市民	家庭や市内各所での読み聞かせ普及のため、読み聞かせ活動を担う個人や団体等の支援に努め、ボランティアの育成を図るとともに、活動の場の開弁及び提供を推進する。また、各幼稚園等に図書を配置し、読み聞かせ活動の推進を図る。
(1) 各種団体の育成支援			
(2) 読み聞かせ講習会等実施			
(3) 幼稚園や保育園での読書活動推進			
<b>2.恵庭まちじゅう図書館事業の推進</b>	通年	全市	市内の店舗等に置かれた本を通して地域の交流づくりに活用する。
<b>3.ブックスタート事業</b>	毎月1回	9～10カ月児 及び保護者	乳児期から絵本の読み聞かせを定着させ、親子のコミュニケーションを創出することを目的に実施。
(1) ブックスタート			
(2) ブックスタートプラス		1歳6カ月児 及び保護者	ブックスタートで絵本と出会った親子に対し、家庭読書の浸透と継続を目的として実施。
<b>4.図書館開館24時</b>	年1回	市民	深夜まで図書館を延長開館し、通常は来館困難な市民に対する図書館サービスの提供の機会とする。
<b>5.図書館まつり</b>	10月	市民	幼児期からの各世代を対象に多彩なプログラムを実施する。
<b>6.本のリサイクル市</b>	年2回	市民	図書館ボランティア「黄色いエプロンの会」主催により、市民から提供を受けた本のリサイクル市を開催。併せて図書館の除籍資料の無償提供を行う。
<b>7.ガーデニングワークショップ</b>	年数回	市民	図書館本館前庭花壇を会場とした講習会を開催する。
<b>8.司書の派遣</b>	随時	乳幼児とその親	ファミリーサポートや子育て支援センター及び関係機関の要請に応じて司書等を派遣し、図書館や読み聞かせ等に関する理解を深めてもらうとともに、読書活動の普及・啓発を行う。
<b>学校図書館事業</b>			
<b>1.学校図書館活動の推進</b>	通年	小中学校	朝読書や読み聞かせ、家読等により読書習慣の形成を図り、学校における読書活動を推進する。また、図書の整備充実を図るとともに、配本システムを活用した全市の図書資料の共有化を推進し、司書教諭と学校司書の連携、学校図書館活動の理解を深めるため合同研修等を実施する。更に、「小中学生調べる学習コンクール」を開催し、図書館を利用した調べ学習の推進を図る。また、学校間のネットワーク化と学校図書館活動の充実・支援を図る。物語や科学を楽しむための本を各小中学校に定期的巡回展示と貸出を行う。
(1) 学校における読書活動			
(2) 図書の共有化推進			
(3) 司書教諭・学校司書の研修会開催			
(4) 朝読・家読の推進			
(5) 調べる学習コンクール開催			
(6) 学校図書館活動推進協議会			
(7) 物語定期便			